

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年十月十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年六月十七日奈良県指令建第一〇八一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十月十二日建第九八六一号
公共施設に関する工事の検査済証 令和三年十月十二日建第五七〇六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字慈恩寺一一二七番一三の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市高山台三丁目一番三号

株式会社たけむらハウジング 代表取締役 竹村将也

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字慈恩寺一一二七番一三の一部

下水道 桜井市大字慈恩寺一一二七番一三の一部

一 許可番号

令和二年十二月十四日奈良県指令建第一〇六一―七三号

令和三年十月七日奈良県指令建第一〇六一―七三一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年十月十二日建第九八六二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字生田一〇九番、一一〇番、一一一番、一二番、一一三番、九五一番、九五二番一、九五三番一、九五四番、九五五番、九五六番、九五七番、九五八番、九五九番、九六〇番、九六一番、九六二番、九六三番一、九六三番二、九六四番、九六八番、九六九番、九七〇番、九七一番、九七六番、九八五番及び一〇九六番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市安倍木材団地一―一四―六

株式会社ベジフルバリエ 代表取締役 西岡良文